

総合振興計画・基本計画（案）の答申について

現在、さいたま市では、政令指定都市にふさわしい都市づくりに向けて、総合振興計画基本計画の策定を進めておりますが、本日の「さいたま市総合振興計画審議会」で別冊のとおり基本計画（案）の取りまとめが行われ、審議会会長（黒川 ^{たけし} 洗 東京工業大学名誉教授）から市長に対して答申されましたのでお知らせします。（資料1）

1. 審議会の経過（資料2）

基本計画につきましては、平成15年1月9日より延べ35回（全体会5回、専門部会30回）の審議会を開催し審議を重ねてまいりました。昨年11月には、市報11月号に基本計画（素案）の概要を折り込み、各区役所、支所等に基本計画（素案）を置くとともにインターネット・ホームページにても公表し、広く市民意見の募集を行った結果、68人（団体）の方からご意見、ご感想をいただきました。

【参考】

総合振興計画審議会…学識経験者・市議会議員・関係団体の代表者・市民懇話会代表者・関係行政機関職員・市職員の50名で構成される。
（資料3）

市民懇話会……………総合振興計画策定に先立ち、公募による市民108人(各地区12人)で構成された懇話会。9つの地区で合計38回開催され、今後の地区のまちづくりの方向や将来像について、提案書が平成14年5月、市長に提出された。

2. 基本計画（案）の概要

基本計画（案）は次のとおり 5 部構成になっています。

第 1 部 基本計画の策定に当たって

計画の目的と期間、構成、人口などの主要指標の見通し、本市の都市構造の基本的な考え方を示しています。（計画の期間は平成 25 年度までの 10 年間とし、人口は 1,158,000 人と見込んでいます。）

第 2 部 さいたま市らしさを生み出す都市づくり

基本構想に掲げられた 3 つの将来都市像ごとに、地域の多彩な資源を積極的に活用し、市民の主体的な活動を通じて、さいたま市らしさを生み出していくための都市づくりのポイントを示しています。

（将来都市像）

- ・「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」
- ・「見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市」
- ・「若い力の育つゆとりある生活文化都市」

第 3 部 都市づくりの進め方

市民と行政の協働を基本として、基本計画を効率的、効果的に推進していくために、「市民と行政の協働」「将来を見据えた行財政運営」について、基本的な考え方と施策展開を示しています。

第 4 部 分野別計画

将来都市像の実現に向けて、基本構想の「施策展開の方向」に基づき、次の 7 つの分野について施策を総合的・体系的に示しています。

- (1) 環境・アメニティの分野
- (2) 健康・福祉の分野
- (3) 教育・文化・スポーツの分野
- (4) 都市基盤・交通の分野
- (5) 産業・経済の分野
- (6) 安全・生活基盤の分野
- (7) 交流・コミュニティの分野

第 5 部 各区の将来像

9 つの行政区ごとに将来像とまちづくりのポイントを示しています。

3. 基本計画（案）の特徴

- (1) 合併・政令指定都市に対応する、さいたま市として初めての総合振興計画です。
- (2) この総合振興計画は、市民と行政の協働で策定しました。
 - ・ 答申でもうたわれているとおり、基本構想策定の初期の段階から、公募市民による市民懇話会を開催するなど多くの市民参画を得、また市報やインターネット等により広く意見を求め、さらに区の将来像では各区の区民会議の意見を尊重するなど、市民に開かれた計画づくりが進められました。
- (3) 国の総人口が減少する中で、今後も人口の増加傾向が見込まれる、活力ある都市づくりの計画です。 (第1部第2章)
- (4) 合併後、初めて都市構造の基本的な考え方を示しました。 (第1部第3章)
 - ・ 2つの都心（大宮駅周辺・さいたま新都心地区と浦和駅周辺地区）を中心市街地として一体的に整備していきます。また、日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区を副都心と位置づけています。
- (5) 埼玉県の「顔」として、また政令指定都市にふさわしい都市づくりを目指して、「さいたま市らしさを生み出す都市づくり」を重視しています。 (第2部)
 - ・ 基本構想に掲げられた3つの将来都市像ごとに、地域の多彩な資源を積極的に活用し、市民の主体的な活動を通じて、さいたま市らしさを生み出していくための都市づくりのポイントを示しています。
- (6) 市民懇話会や区民会議などの意見を尊重し、9つの区に対応した「各区の将来像」を設定しました。 (第5部)

(各区の将来像)

- 西 区 「豊かな自然と歴史文化を活かす すべての人と生活にやさしい
うるおいあるまちづくり」
- 北 区 「私が住みたいまちづくり 市民参加で日々創造」
- 大宮区 「うるおいのある高度な生活基盤と氷川の杜の緑と文化が調和するまち」
- 見沼区 「見沼の自然との共生」
- 中央区 「新しい都市文化の創造と交流が育てる安心な暮らし」
- 桜 区 「三世代がつくる元気印のまち」
- 浦和区 「にぎわいと文教の調和する緑豊かなまち」
- 南 区 「あなたが主演 住んでよかったまちづくり」
- 緑 区 「ホテル舞い・風かおる緑の街」